

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定保健指導支援計画及び報告書	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健幸保健課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査・若年者健康診査で保健指導を行うために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 家庭状況 9. 親族関係 10. 居住状況 11. 相談内容 12. 病歴 13. 現病歴 14. 既往歴 15. 服薬状況 16. 食生活・嗜好品 17. 運動習慣 18. 健康診査結果	
記録範囲	特定健康診査・若年者健康診査の健康診査記録。特定健康診査受診者のうち保健指導を受けた者の記録。若年者健康診査受診者のうち保健指導を受けた者の記録。	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの聞き取り。健康かるてシステム等からの情報取得。	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 国、福岡県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定健康診査及び特定保健指導データファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健幸保健課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査等及び若年者健康診査等業務を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 識別番号 7. 課税状況 8. 相談内容 9. 病歴 10. 服薬状況 11. 食生活・嗜好品 12. 運動習慣 13. 健診結果 14. 受診勧奨状況	
記録範囲	特定健康診査及び若年者健康診査対象者への案内送付、受診勧奨状況及び受診者の結果データ。	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの聞き取り。健康管理システム及びマルチマーカースystemからの情報取得。国保連合会端末からの情報取得。	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 国・国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

[illegible]

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定健康診査及び若年者健康診査受診勧奨通知ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健康保健課	
個人情報ファイルの利用目的	受診率向上のため、受診勧奨通知を行う。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 識別番号 6. 資格 7. 病歴 8. 健康診査受診履歴 9. 特定健康診査問診票	
記録範囲	特定健康診査及び若年者健康診査受診率向上のための受診勧奨通知対象者	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り。国保連合会からの情報取得。	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健康保健課	
個人情報ファイルの利用目的	ハイリスク・ポピュレーションアプローチ対象者へ効果的な保健事業を展開するため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 識別番号 7. 資格 8. 相談内容 9. 病歴 10. 後期高齢者の質問票 11. 独自の質問票	
記録範囲	ハイリスクアプローチ対象者の健診受診状況、医療・介護の状況。	
記録情報の収集方法	本人及び後期高齢者医療広域連合からの情報取得。	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定健康診査及び若年者健康診査受診勧奨名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健康保健課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査及び若年者健康診査受診勧奨電話等を行うために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 識別番号 7. 資格 8. 特定健診受診料金 9. 健診受診歴 10. 受診勧奨状況	
記録範囲	特定健康診査及び若年者健康診査の受診勧奨状況。	
記録情報の収集方法	本人及び家族。	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 瀬田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	集団検診（がん検診・特定健診）名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健康保健課	
個人情報ファイルの利用目的	検診（健診）の予約受付及び受診状況把握や検診結果整理のために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 識別番号 7. 資格 8. 受診項目 9. 検診料金 10. 検診日受付時間	
記録範囲	集団検診の予約状況及び受診日当日の受診項目や減免の有無の記録。	
記録情報の収集方法	本人及び家族。	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [委託検診業者]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	助成金対象者名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健幸保健課	
個人情報ファイルの利用目的	各種助成制度申請者の受給要件確認及び支払業務のため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 電話番号 5. 課税状況 6. 助成金額 7. 振込先口座情報 8. 傷病の内容	
記録範囲	骨髄等移植ドナー助成金交付申請者、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援申請者、アピアランスケア推進事業助成金申請者	
記録情報の収集方法	飯塚市骨髄等移植ドナー助成金交付要綱を根拠とする本人の申請、飯塚市小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業実施要綱を根拠とする本人の申請、飯塚市アピアランスケア推進事業実施要綱を根拠とする本人の申請	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 穎田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市健康づくり・食育推進協議会委員名簿		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	福祉部 健康保健課		
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市健康づくり・食育推進協議会を開催するうえで、氏名等を把握するもの。		
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 住所 4. 電話番号 5. 職業・職歴		
記録範囲	飯塚市健康づくり・食育推進協議会委員		
記録情報の収集方法	本人及び関係団体からの提供		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ■ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ■ 無		
個人情報ファイルの種類別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ■ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ■ 本人の数1,000人未満	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市初期救急医療運営審議会委員名簿		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	福祉部 健康保健課		
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市初期救急医療運営審議会を開催するうえで、氏名等を把握するもの。		
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 住所 4. 電話番号 5. 職業・職歴		
記録範囲	飯塚市初期救急医療運営審議会委員		
記録情報の収集方法	本人及び関係団体からの提供		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ■ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ■ 無		
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ■ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満	
備　考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	いいづか健幸ポイント事業参加者名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健幸保健課	
個人情報ファイルの利用目的	いいづか健幸ポイント事業に係る業務のため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 治療中の疾患 7. 服薬状況	
記録範囲	いいづか健幸ポイント事業参加者、個別運動プログラム参加者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [タニタヘルスリンク]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運動指導事業参加者名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健康保健課	
個人情報ファイルの利用目的	運動教室参加者の受付等業務のため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 治療中の疾患 7. 服薬状況	
記録範囲	運動教室参加者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する 場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健幸プラザ利用者名簿					
行政機関等の名称	飯塚市長					
事務担当課等	福祉部　健康保健課					
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市健幸プラザ利用者受付等管理・運営業務のため					
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 治療中の疾患					
記録範囲	健幸プラザ利用者					
記録情報の収集方法	本人からの提供					
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない					
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 指定管理受託業者					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顛田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4					
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無					
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無			☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満		
備考						

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種台帳（健康かるて）	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健幸保健課	
個人情報ファイルの利用目的	各種予防接種券の発行、接種状況の把握、接種証明書の発行	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 本籍・国籍 8. 識別番号 9. メールアドレス	
記録範囲	市の住民基本台帳に記録されているもの	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、新型コロナワクチン接種記録システム（VRS）	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [新型コロナワクチン接種記録システム（VRS）、株式会社プラスアドグループ飯塚OFFICE（委託業者）]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市国民健康保険資格確認名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 健幸保健課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査対象者の資格確認を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 被保険者番号 6. 国保適用開始年月日 7. 国保適用終了年月日	
記録範囲	飯塚市の国民健康保険資格を取得している者	
記録情報の収集方法	業務ポータルシステムからの抽出	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市予防接種健康被害調査委員会委員名簿		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	福祉部 健幸保健課		
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市予防接種健康被害調査委員会を開催するうえで、氏名等を把握するもの。		
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 住所 4. 電話番号 5. 職業・職歴		
記録範囲	飯塚市予防接種健康被害調査委員会委員		
記録情報の収集方法	本人及び関係団体からの提供		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ■ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ■ 無		
個人情報ファイルの種類別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ■ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ■ 本人の数1,000人未満	
備 考			